

保 税 地 域 の 許 可 失 効 公 告

下記の保税地域について、その許可が失効したので関税法第47条第2項の規定により公告する。

令和8年5月19日

神戸税関長 馬場 義郎

記

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効の原因	許可失効年月日
エム・シーシー食品株式会社 (法人番号5140001015796) 兵庫県神戸市長田区苅藻通五丁目4番18号	エム・シーシー食品株式会社 住吉工場 保税蔵置場 兵庫県神戸市東灘区住吉浜町9番地	期間満了	令和8年4月30日
東洋テックス株式会社 (法人番号9470001004952) 香川県高松市勅使町258番地1	東洋テックス株式会社 多度津 保税蔵置場 香川県仲多度郡多度津町西港町3番地	期間満了	令和8年4月30日
株式会社大丸松坂屋百貨店 (法人番号9010601038982) 東京都江東区木場2丁目18番11号	株式会社大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店 保税蔵置場 兵庫県神戸市中央区明石町40番地	廃業	令和8年4月30日
ヤマト運輸株式会社 (法人番号1010001092605) 東京都中央区銀座二丁目16番10号	ヤマト運輸株式会社 米子 保税蔵置場 鳥取県米子市河崎3303-1	廃業	令和8年4月30日